

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療分野)

施策 1-1 健康・生きがいつくりの推進

施策の大綱

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康に関する正しい知識の習得と健康づくりに関する意識の啓発を推進します。

また、地区リーダーを育成しながら、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくり・生きがいつくり活動が自主的に行われる支援体制を整備し、すべての市民が自分にあった取組みを実践し、心身ともに充実した暮らしを営むことができる環境づくりを推進します。

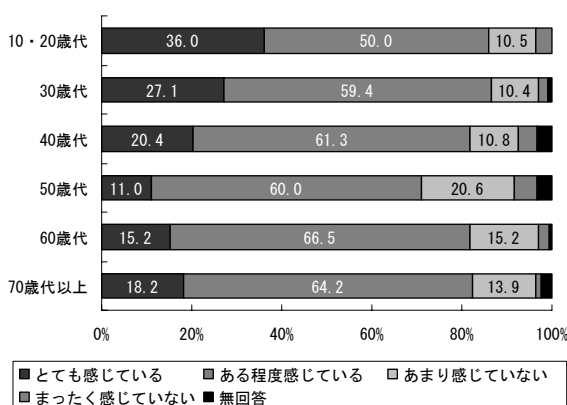
施策推進の背景と課題

近年、健康に対する社会的関心が高まっており、「健康である」と感じている市民は 8 割を超えています。50 歳代の健康感が他の世代と比べて低くなっています。

また、ここ数年は、悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾患が死因の多くを占めるようになっています。

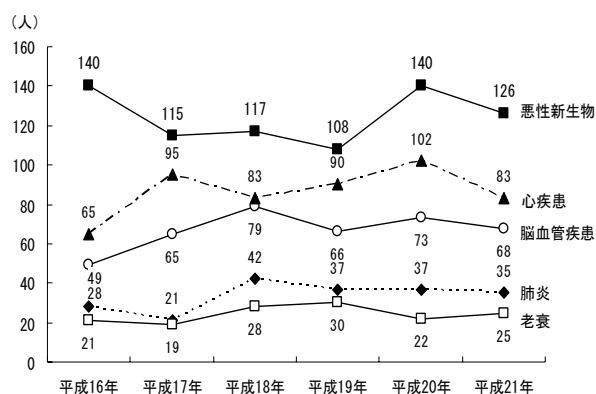
できるだけ長く心身ともに健康で暮らすことができるよう、若い時期からの正しい生活習慣の習得と社会的ストレスの軽減に取り組んでいくことが必要です。

■健康的な生活を送れていると感じている市民の割合



(平成 22 年 市民意識調査)

■死因別死亡数の推移



(千葉県海匝健康福祉センター事業年報)

施策の展開

1-1-1 健康意識の啓発と健康づくり活動の促進

健康に関する正しい知識の普及と健康に対する意識啓発を図り、市民一人ひとりの健康づくりと地域における自主的な健康づくり活動の促進を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
健康教育・健康教室の充実	市民が健康に対する正しい知識を習得できるよう、ライフステージに応じた健康教育・健康教室の充実に努めます。	健康管理課
健康づくり啓発事業の充実	健康意識の向上を図るため、医療機関や関係団体などと連携しながら、健康づくりに関する啓発事業の充実に努めます。	健康管理課
地域における健康づくり活動の促進	在宅介護支援センターおよび地域包括支援センターと連携しながら、各地区での自主的な健康づくり活動を支援します。	健康管理課 高齢者支援課
保健推進員の活動支援	地域の健康づくり活動を担う保健推進員に対し、活動の活性化に向けた研修機会の充実に努めるとともに、保健推進員相互のネットワークの強化を図ります。	健康管理課
「食育」の推進	食の大切さを理解し、正しい食習慣を実践できるための啓発や情報提供、各種体験教室などを実施します。	産業振興課 学校教育課 健康管理課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
健康教育・教室参加人数	5,825人／年	6,000人／年
保健推進員の研修会参加率	52.4%	60.0%

1-1-2 相談支援体制の充実

生涯を通じて専門的な相談支援に応じることができる体制の強化を図るとともに、健康づくりの実践に向けた情報提供の充実に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
職員の専門知識の向上	健康相談、訪問指導、各種健康診査などにおいて質の高い相談支援を行うため、研修などによる職員の専門知識の向上に努めます。	健康管理課

取組み	取組みの概要	主管課
個別支援体制の充実	保健師・管理栄養士・歯科衛生士など、専門的人材を確保し、個別支援・相談に応じることのできる体制の強化に努めます。	健康管理課
科学的根拠に基づく健康情報の提供	健康に対する不安解消やセルフケア能力の向上を図るため、科学的根拠に基づく実践しやすい健康情報の提供に努めます。	健康管理課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4 年後）
職員の健康に関する研修への参加回数	80 回／年	90 回／年
健康相談利用人数	2,111 人／年	2,300 人／年

1-1-3 予防医療の推進

健康診査・各種検診や保健指導の充実を図り、生活習慣病や感染症などの疾病の早期発見・早期治療の促進と疾病の予防に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
受診しやすい健康診査・検診の実施	疾病の早期発見・早期治療を推進するため、市民のニーズに応じた受診しやすい各種健康診査・検診の実施に努めます。	健康管理課 市民課
受診勧奨の推進	特定健診、がん検診の受診率向上のため、クーポン券の発行や節目健診および未受診者への個別通知、受診勧奨チラシの配布などを実施します。	健康管理課 市民課
きめ細かな事後指導の推進	自己管理の必要性に対する認識の向上を図るため、個別性を重視したきめ細かな事後指導を推進します。	健康管理課
効果の高い保健指導の実施	医療費・疾病構造などの分析を行い、状態に応じた効果の高い保健指導を行います。	健康管理課 市民課
生活習慣の改善に向けた取組みの推進	生活習慣病の予防を図るため、食生活改善に向けた取組みや効果の実証されているプログラムを使用した運動教室を実施します。	健康管理課
感染症予防の推進	感染症を予防するため、予防接種の促進を図るとともに、各種感染症に関する情報提供の充実に努めます。	健康管理課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
メタボリックシンドローム出現率	19.8%	14.0%
がん検診受診率	12.3~32.5%	50.0%
特定健康診査受診率	35.3%	65.0%
3歳児一般健診受診率	90.5%	100.0%
健康診断を欠かさず受診している人の割合	36.8%	

施策 1-2 高齢者福祉の充実

施策の大綱

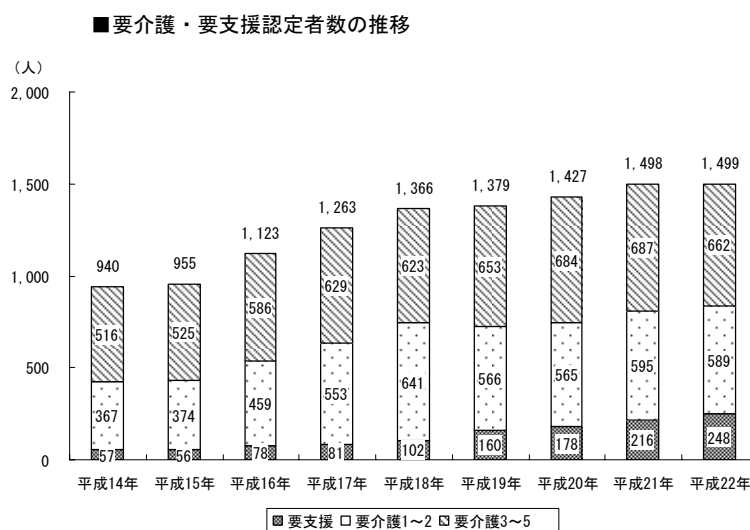
高齢者が地域でいきいきと元気に暮らしていくことができるよう、自らの体力や志向に応じて自主的に活動できる場や、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図ります。

また、高齢者の介護を支える専門の人材を確保しながら、需要に応じた提供体制の確保と質の向上を図るとともに、高齢者一人ひとりのニーズの的確な把握に努め、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

核家族化の進展やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加により、家族による「介護力」が低下してきているなか、要介護者・要支援者は年々増加しています。認知症高齢者をはじめ、一人ひとりの状態に合わせたきめ細かな支援を総合的に提供できる体制の強化と併せて、できるだけ要介護状態にならないための介護予防の取り組みが必要です。

一方で、人口構造の変化に対応していくためには、「元気に歳を重ねていく」ための支援を充実させていくことが重要であり、高齢者が持つ豊富な知識や培われてきた技能を発揮することのできるまちづくりを進めていくことが必要です。



(介護保険事業状況報告年報)

施策の展開

1-2-1 活躍の場と生きがいの創出

これまで培った豊富な知識や経験、技能などを発揮する場の創出および自らの体力や志向に応じた生きがい活動・交流の場の充実を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
シルバー人材センターの運営支援	登録者数の増加や新たな需要開拓など、シルバー人材センターの運営支援を行い、長年培ってきた経験や知識、技術を生かす就業機会の確保に努めます。	産業振興課
老人クラブ活動の活性化支援	団塊の世代を中心に活動内容を周知するとともに、活動の場の提供や活動費の助成、活動の幅を広げるための支援などを行い、活動の活性化を図ります。	高齢者支援課
興味や意欲に応じた学習の場の充実	高齢者が興味や意欲に応じて学習することができる機会の充実を図るとともに、市が開催する講座などへの参加促進を図ります。	生涯学習課
高齢者の知識や能力を発揮する場の充実	これまでの経験や生涯学習などで得た知識や技術を地域活動に還元する取組みの充実に努めます。	高齢者支援課 生涯学習課
「憩いの家」の開設	地域と連携・協力しながら、閉校した学校や公共施設の空きスペースを活用して、高齢者が気軽に集うことができる「憩いの家」を開設します。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
シルバー人材センター受注件数	1,923件／年	2,000件／年
老人クラブ団体数・会員数	126団体・ 6,555人	137団体・ 7,100人
寿大学講座参加者数	198人／年	217人／年

1-2-2 介護予防の推進と自立支援

要介護状態への移行を未然に防ぐため、支援が必要な高齢者を的確に把握しながら、状態に応じた適切な介護予防ケアマネジメントおよびサービス提供を実施します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
介護予防サービスの充実と参加促進	介護予防の普及啓発および介護予防が必要な高齢者の把握に努めながら、地域支援事業および予防給付による介護予防の充実に努めます。	高齢者支援課
適切な介護予防ケアマネジメントの実施	地域包括支援センターにおいて、介護予防や日常生活支援に向けた適切なケアマネジメントを実施します。	高齢者支援課
切れ目のないサービス提供の推進	地域での自立した生活を支援するため、介護予防と生活支援サービスの組み合わせにより、一人ひとりの状態に合わせた総合的で多様なサービス提供を行います。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
二次予防対象者把握人数	740人／年	1,000人／年
介護予防事業参加者数	49人／年	100人／年

1-2-3 地域包括ケア体制の充実

認知症の人や介護を必要とする人、また、その家族が安心して地域で暮らし続けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域全体で支えるケア体制の構築を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
総合相談の周知・啓発	地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターにおいて実施している高齢者や介護家族に対する総合的な相談の周知・啓発に努めます。	高齢者支援課
関係機関との連携強化	地域における課題を拾い上げ、関係機関で共有し、解決に向けて協働して取り組むことができる連携体制のさらなる強化を図ります。	高齢者支援課
認知症対策の推進	認知症高齢者に対応したサービスの充実や認知症高齢者を支える専門性の高い人材の確保と併せ、認知症に対する正しい知識や対処方法の習得支援など、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	高齢者支援課
一人暮らし高齢者の見守りネットワークの構築	急病や事故など緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、通報体制の充実や医療情報の共有、地域での見守りなどの充実を図ります。	高齢者支援課

取組み	取組みの概要	主管課
介護家族に対する支援の充実	高齢者を介護している家族に対し、正しい介護技術の普及と身体的、精神的負担の軽減を図ります。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
地域包括支援センターにおける相談件数	1,095 件／年	1,200 件／年
緊急通報装置貸与件数	144 件	160 件
認知症サポーター登録者数	708 人	780 人

1-2-4 介護保険サービスの充実

利用者のきめ細かなニーズに対応できるよう、サービス提供体制の確保および質の向上を図り、安心してサービスが利用できる体制と仕組みづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
介護支援専門員へのサポートの充実	介護支援専門員の資質を高めるための取組みの充実を図るとともに、相談・指導および困難事例に対する助言などを行います。	高齢者支援課
サービス提供基盤の充実	需要の高まりに応じた介護保険サービス基盤の強化に努めるとともに、サービスの質を高めるための支援の充実を図ります。	高齢者支援課
介護人材の確保	ホームヘルパーやケアマネジャー、保健師、社会福祉士など介護に関する専門的人材の養成および資質の向上に努めます。	高齢者支援課
低所得者対策の充実	誰もが安心して介護サービスを受けることができるよう、社会福祉法人に対し低所得者対策の実施を促進します。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
特別養護老人ホーム入所待機者数	310 人	150 人

1-2-5 高齢者の虐待防止と権利擁護

高齢者虐待の実態の理解促進と関係機関との連携強化により、虐待防止および早期発見と適切な対応に努めます。また、成年後見制度に関する相談・情報提供の充実を図り、利用促進を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
高齢者虐待の実態の理解促進	高齢者虐待に対する正しい知識の普及や理解を深める取組みを推進することにより、虐待の防止および早期発見・対応につなげます。	高齢者支援課
関係機関によるネットワークの構築	高齢者の権利擁護について協議する関係機関ネットワークを構築し、予防的側面を含めた支援体制づくりを推進します。	高齢者支援課
成年後見制度の周知と利用促進	権利擁護に関する相談窓口の充実に努めるとともに、成年後見制度の周知および利用促進を図ります。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
高齢者虐待防止ネットワークの構築	未構築	構築
成年後見制度相談件数	6件／年	10件／年

施策 1-3 障害者福祉の充実

施策の大綱

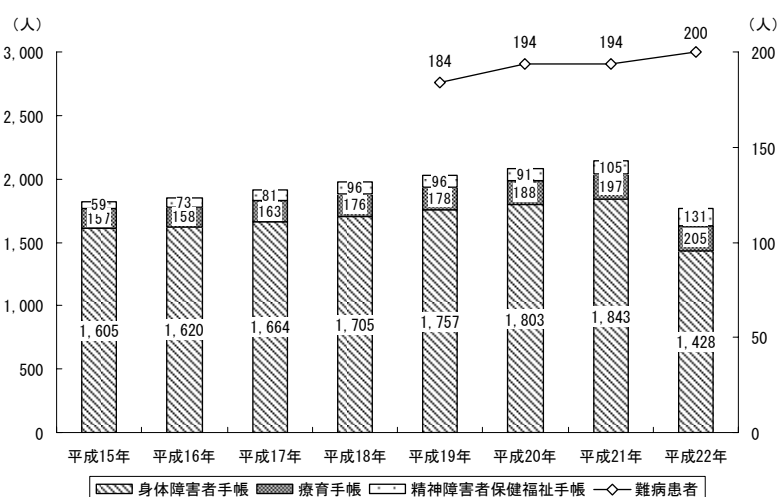
障害への理解を深め、障害者に対する支援を充実するため、専門的人材の確保を図りながら、障害福祉サービス基盤の充実と就労や活動の場の拡大、地域で生活していくための支援の充実を進め、障害の有無にかかわらず、すべての人が自らの能力を十分発揮し、主体的に社会参加していくことのできる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

少子高齢化が確実に進行する中、障害者自身や家族の高齢化が進んでいるほか、障害の重度化や重複化、「ストレス社会」による精神障害者の増加など、障害者（児）を取り巻く環境は変化してきています。また、近年では、学習障害や高機能自閉症など、身体・知的・精神といった3障害の枠組みを越えた支援の必要性が拡大しています。

こうした中、平成18年度から施行されている「障害者自立支援法」の見直しが進められ、新たに「(仮称)障害者総合福祉法」の制定が検討されており、国の動向を注視しながら、本市の実情に応じたよりきめ細かな支援の充実を図っていく必要があります。

■障害者手帳所持者数などの推移



(行政報告例)

施策の展開

1-3-1 生活支援サービスの充実

相談支援体制の充実を図りながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた多面的なサービスを受けることができる体制を強化し、生活の質の向上を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
サービス提供事業者の確保と質の向上	障害の特性に応じたきめ細かなサービス提供を図るため、サービス提供事業者の確保および質の向上に努めます。	福祉課
地域生活支援事業の周知	移動支援事業や日中一時支援事業など、地域生活を支える地域生活支援事業のさらなる周知と利用促進を図ります。	福祉課
地域活動支援センターの充実	いきいきと過ごすことのできる活動の場として、地域活動支援センターの受入体制の強化に努めます。	福祉課
生活の場の確保	入所施設およびグループホーム・ケアホームの充実を図り、安心して暮らすことのできる生活の場の確保を図ります。	福祉課
相談支援体制の充実と周知	相談窓口や相談支援事業者の充実と周知を図るとともに、各種団体に構成している自立支援協議会の活動の充実を図ります。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
地域活動支援センター事業所数・利用者数	2か所・24人	2か所・25人
施設から地域へ生活の場を移行する人数	3人	4人

1-3-2 広報・啓発の充実

すべての市民がお互いに尊重し、障害に対する理解を深めていくことができるよう、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場や機会を通じた啓発活動を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
福祉意識の高揚と正しい知識の普及	広報紙やパンフレット、ホームページなどにおいて、福祉意識の高揚や障害に対する正しい知識の普及を図ります。	福祉課

取組み	取組みの概要	主管課
交流機会の充実	「障害者週間」をはじめ、さまざまな機会において障害を持つ人と持たない人が一緒に参加できるイベントの開催を支援します。	福祉課
福祉教育の推進	学校教育において、ボランティア体験をはじめ障害に対する理解を深める取組みを推進します。	福祉課 学校教育課

1-3-3 保健・医療との連携

関係機関と連携し、疾病の予防および早期発見に努めるとともに、ライフステージや心身の状況に応じた医療やリハビリテーションの的確な提供に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
疾病の予防・早期発見の促進	関係機関と連携しながら、障害の原因となる疾病などの予防および早期発見に向けた取組みを推進します。	健康管理課
各種医療制度などの周知	誰もが適切な医療が受けられるよう、医療に対する各種助成制度の充実および周知の徹底を図ります。	健康管理課 市民病院 福祉課
リハビリテーションの充実	障害者の健康の維持・回復に向け、ライフステージや心身の状況に応じたリハビリテーションの充実を図ります。	福祉課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
自立訓練（機能訓練）利用者数	0人	1人

1-3-4 療育・教育体制の充実

障害の特性や状況に応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす療育・教育の推進を図ります。また、一貫した療育・教育を行うための相談支援体制の充実に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
療育施設の充実	マザーズホームをはじめ、障害児の健全な成長を促進するための施設・体制の充実に努めます。	福祉課
障害児保育の充実	障害児を受け入れる保育所を支援し、健常児との集団保育を通じて、障害児の健全な成長と健常児の障害に対する理解促進を図ります。	福祉課
特別支援教育の充実	特別支援教育の推進体制を強化し、障害のある児童生徒に対する適切な教育の推進を図ります。	学校教育課
乳幼児期からの一貫した相談支援の推進	ライフサポートファイルの導入など、障害の早期発見・早期療育から学校教育、進路指導にいたるまでの一貫した相談支援を推進します。	福祉課 学校教育課
家庭への相談支援の充実	保護者などの関係者に対して助言・指導を行うなど、家庭への支援の充実に努めます。	福祉課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
療育施設定員数	10人	20人
障害児保育実施か所数（助成か所数）	11か所（3か所）	11か所（7か所）
ライフサポートファイル作成件数	0件	90件

1-3-5 就労支援・社会参加の促進

それぞれの障害の状況や能力、意欲に応じ、雇用・就労に向けた支援と経済的な支援の充実に努めるとともに、幅広い地域社会活動への参加を促す環境整備を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
雇用機会の拡大と定着支援	関係機関との連携・協力のもと、各種制度の活用を促進しながら、雇用機会の拡大を図るとともに、就業後の定着に向けた指導を行います。	福祉課
福祉的就労の場の充実	一般雇用が困難な障害者の就労の場を確保するため、障害福祉サービスによる就労支援の充実に努めるとともに、福祉作業所や地域活動支援センターの充実に努めます。	福祉課
障害者が気軽に参加できる活動の支援	障害者スポーツ大会や各種文化活動など、障害者がさまざまな地域活動に気軽に参加できるための支援の充実に努めます。	福祉課 生涯学習課

取組み	取組みの概要	主管課
移動支援およびコミュニケーション支援の充実	障害者の社会参加を促進するため、移動支援およびコミュニケーション支援の充実を図ります。	福祉課
割引制度・各種手当などの周知	公共交通機関や各種施設などが行う割引制度や各種手当の周知を徹底します。	福祉課
生活環境の整備	公共施設や公共交通機関をはじめ、さまざまな場においてバリアフリー化を推進します。	関係各課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
移動支援事業利用者数	16人	17人
コミュニケーション支援事業利用者数	4人	5人
福祉的就労から一般就労に移行する人数	0人	1人

施策 1-4 子育て・子育て支援の充実

施策の大綱

多様化する保育ニーズに対応した保育の充実や子どもの居場所づくり、子育て家庭が気軽に集まり相談できる拠点の整備・充実を推進します。

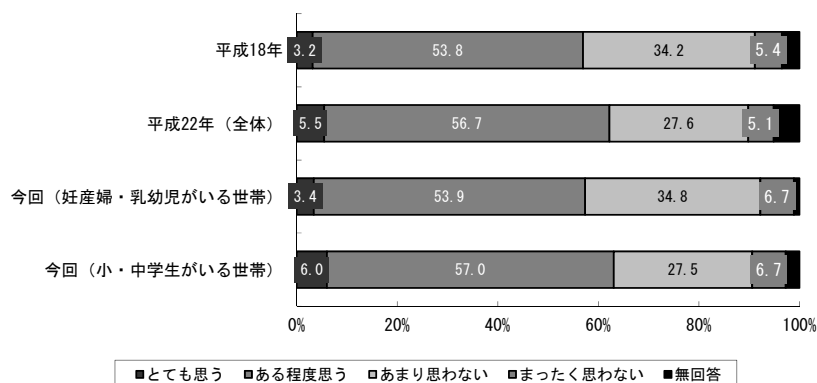
また、専門的な人材を確保し、ひとり親家庭への支援などのほか、子育てを支えるさまざまな自主活動に対する支援の充実や市民同士がお互いに支え合う仕組みづくりとその活性化を図り、地域全体で子どもを育てていく環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

女性の就労意欲の向上などを背景に、多様な保育ニーズが高まっています。また、核家族化の進展や近隣関係の希薄化、子どもに対する犯罪やいじめ問題など、親にかかる子育ての負担や不安は大きなものとなっています。

市民意識調査の結果を見ると、平成 18 年の調査結果と比べて子育てしやすい環境であると感じる人の割合が増加しているものの、妊産婦や乳幼児がいる世帯では、小中学生がいる世帯と比べてその割合がやや低くなっており、子育て不安の解消や孤立化の防止、ワーク・ライフ・バランスの実現など、特に小さな子どもがいる家庭への支援の充実が課題となっています。

■子育てしていく上で暮らしやすい地域だと思う市民の割合



(平成 18 年、平成 22 年 市民意識調査)

施策の展開

1-4-1 子育て家庭への支援の充実

子育て家庭を支援するサービスの充実と相談支援体制の強化を図るとともに、子育てに対する不安の解消と負担軽減に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
子育て支援サービスの充実	つどいの広場、保育所の開放など、親子が気軽に交流できる場の充実に努めます。	福祉課
保育所などにおける子育て支援の充実	保育所や幼稚園の預かり保育などにおいて、子どもの健やかな成長を支えるとともに、親の不安軽減を担う機能・体制の充実に努めます。	福祉課 学校教育課
子育てサークルの活動支援	子育てサークルなどの自主的な活動に対し、情報提供や助言、活動の場の提供などの支援を行います。	福祉課
子育てに関する情報提供・相談体制の充実	専門家による相談のほか、子育てに関する情報を一元化し、状況に応じた適切な情報提供およびアドバイスができる体制の強化を推進します。	福祉課
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の生活の安定や経済的自立に向け、各種制度の周知や情報提供、優先的利用などの配慮のほか、母子自立相談員などによる相談支援の充実に努めます。	福祉課
経済的負担の軽減	保育料の減免や見直しを行うとともに、各種手当の支給や子どもの医療費の助成など、制度の周知および利用促進を図り、経済的負担の軽減を図ります。	福祉課 健康管理課

■数値目標

指標	現状	目標（4年後）
つどいの広場設置か所数	2か所	3か所
子育てサークル数	1サークル	2サークル

1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり

地域資源を活用しながら、市民相互の支え合いなど地域全体で子育て家庭を支える仕組みづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域全体で子育てを支援する仕組みづくり	ファミリーサポートセンターなど、子育てを支援したい人と支援を必要としている人をつなぐ仕組みの構築を図ります。	福祉課
地域における体験・交流活動の活性化	地域との連携・協力のもと、子どもたちが地域でさまざまな体験・交流活動を行うことができるための環境づくりを支援します。	生涯学習課
公共施設などの有効活用	地区コミュニティセンターや集会所、学校、公民館といった公共施設などを子どもや親子の交流・学習拠点として有効活用を図ります。	環境生活課 学校教育課 生涯学習課
児童委員・主任児童委員の活動支援	子育てに関する相談や見守り、児童相談所への窓口などを担う児童委員および主任児童委員の活動を周知するとともに、活動の活性化に向けた支援の充実を図ります。	福祉課
地域における子育て意識の醸成	広報やホームページを活用し、地域ぐるみでの子育て支援に対する意識の醸成を図ります。	福祉課

1-4-3 ワーク・ライフ・バランスの実現の推進

子育て家庭の親が多様な働き方を選択でき、仕事と家庭生活のバランスがとれる環境づくりに努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
多様な保育サービスの充実	多様な就労形態や緊急時などに対応できるよう保育サービスの充実に努め、保護者の就労支援および負担軽減を図ります。	福祉課
病児・病後児保育の実施体制の整備	急な発熱など病気にかかった子どもを預かる「病児・病後児保育」の実施体制の整備に努めるとともに、親の就労支援を図ります。	福祉課
放課後の子どもの居場所の確保	放課後の児童の居場所を確保するため、学校施設などを利用した放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実に努めます。	学校教育課
多様な働き方の実現に向けた取組み	多様な働き方が実現できるよう、多様な雇用形態の導入や育児・介護に対する積極的な取組みを企業などに働きかけていきます。	産業振興課 福祉課 高齢者支援課

取組み	取組みの概要	主管課
父親の育児参加の促進	父親の育児参加を促進するため、両親学級の充実および参加促進を図ります。	健康管理課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
一時保育実施か所数	8 か所	8 か所
病児・病後児保育実施か所数	0 か所	1 か所
放課後児童クラブ実施か所数	10 か所	11 か所
両親学級への父親の参加人数	31 人／年	40 人／年

1-4-4 母子の健康の確保と児童虐待の防止

妊娠・出産における母子の健康確保に向けた支援の充実を図ります。また、児童虐待の早期発見と適切な対応がとれる体制づくりを進めるとともに、育児不安やストレス、孤立感の解消に取り組み、虐待防止に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
安全な妊娠・出産のための支援の充実	妊娠中の健康管理に対する意識啓発や正しい知識の普及、不安解消に向けた相談・助言を行います。	健康管理課
不安や悩みの解消に向けた取組み	子育てに関する不安や悩みを解消するため、健康診査や各種相談事業など、さまざまな機会を通じて専門家による相談・指導を行います。	健康管理課
孤立感の解消に向けた取組み	ストレスや孤立感を解消するため、一時預かりや親同士の交流の場など、保護者がリフレッシュできる取組みの充実を図ります。	福祉課 健康管理課
児童虐待の早期発見と適切な保護	児童虐待の早期発見および適切な保護を図るため、関係機関による要保護児童対策地域協議会の強化を図り、幅広い情報交換および迅速なケース対応に努めます。	福祉課 健康管理課 学校教育課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	97.6%	100.0%
要保護児童対策地域協議会開催回数	4 回／年	6 回／年

施策 1-5 医療体制の充実

施策の大綱

地域の中核病院である国保匝瑳市民病院の医師や看護師など医療従事者の確保、施設や設備の充実と質の向上に努めます。

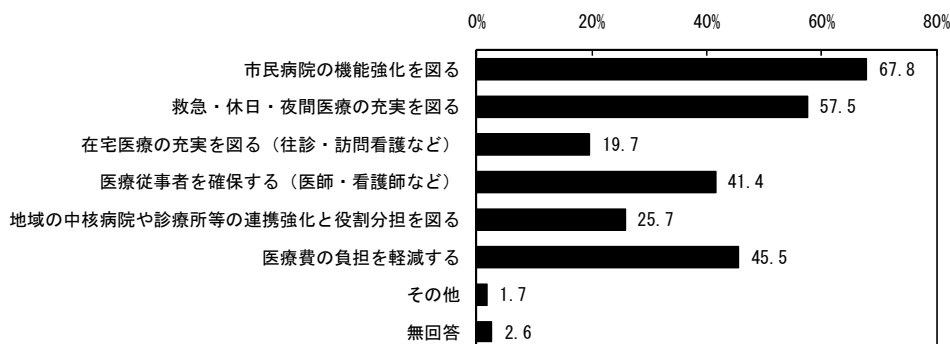
また、広域的な医療連携および身近な医療体制として在宅医療の充実を図るとともに、病院と診療所の連携促進および休日と夜間の救急医療体制の確立を図り、市民がいつでも信頼できる医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

施策推進の背景と課題

本市では、国保匝瑳市民病院が地域の中核病院機能を担っています。医師不足の解消に向け、千葉大学や旭中央病院との連携強化を図っていますが、特に内科医不足の状態が続いています。また小児医療を担う医療機関が少なく、少子化対策の観点からもその確保が喫緊の課題となっています。

市民からは、市民病院の機能強化や救急・休日・夜間の医療体制の充実が求められており、市民病院の医療従事者の確保および機能拡充に努めるとともに、診療所や周辺中核病院との機能分担と医療連携を強化していく必要があります。

■ 地域の医療環境への取組みで重要なこと



(平成 22 年 市民意識調査)

施策の展開

1-5-1 匝瑳市民病院の機能強化と情報発信

医師および看護師など医療従事者の確保や医療施設・設備の充実に努め、信頼度の高い医療および十分なケアの提供を図るとともに、医療情報の発信に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
医療従事者の確保	関係機関との連携・協力による医師、看護師などの積極的な確保と定着に努めます。	市民病院
小児医療体制の整備	勤務環境やサポート体制の充実などにより小児科医の確保に努め、小児医療体制の整備を推進します。	市民病院
経営基盤の強化	医療ニーズに応じた医療提供による市民の利用の促進、経営形態の見直しの検討により、地域の中核病院としての機能を確保し、経営基盤の強化に努めます。	市民病院
施設・設備の計画的な整備	経年劣化などによる施設改修および医療機器の交換を計画的に実施し、医療の質と安全の確保を図ります。	市民病院
医療情報の発信	各科の診療実績や現在の診療への取組体制、運営状況や課題などを広報紙やホームページを利用し、情報発信していくことに努めます。	市民病院

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
市民病院医師数	10人	16人


1-5-2 身近な医療体制の充実

市内医療機関の確保およびかかりつけ医の普及を図るとともに、在宅診療を推進し、身近で包括的な地域医療サービスが受けられる体制の充実に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
かかりつけ医の普及	市民が安心して医療や相談ができる「かかりつけ医」の普及に努めます。	健康管理課
在宅医療体制の充実	匝瑳市民病院において、訪問による診療や看護、リハビリテーションなどの提供を行うとともに、医師会や市内の病院、在宅療養支援事業所などとの連携により、在宅医療体制の充実に努めます。	健康管理課 市民病院

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
在宅支援診療所か所数	10 か所	

1-5-3 広域医療圏における連携強化

旭中央病院を核とした二次医療圏における医療機関との連携および機能分担を進め、状態に応じた適切な医療を効率よく提供できる体制づくりに努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
病診・病病連携の推進	近隣病院、診療所が持つ機能を最大限に発揮し、一貫性のある医療を提供するため、連携強化を図ります。	市民病院
旭中央病院を拠点とした広域医療の充実	県の「地域医療再生計画」に基づき、旭中央病院を拠点病院とした香取海匝医療圏における機能分担・医療連携を推進します。	市民病院
救急医療体制の強化	市内の医療機関と連携しながら、救急患者の受入態勢を充実するとともに、対応不能な患者に対しては旭中央病院への受入れを円滑に進められるよう協議するなど、24 時間安心して受診できる地域医療体制の強化を図ります。	市民病院 健康管理課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
市民病院の患者紹介率（受入れ）	8.9%	10.0%

施策 1-6 地域福祉の推進

施策の大綱

関係機関・組織などと連携しながら、地域福祉を推進するためのネットワークの構築を図るとともに、地域福祉を支えるボランティアなど人材の確保・育成を推進します。

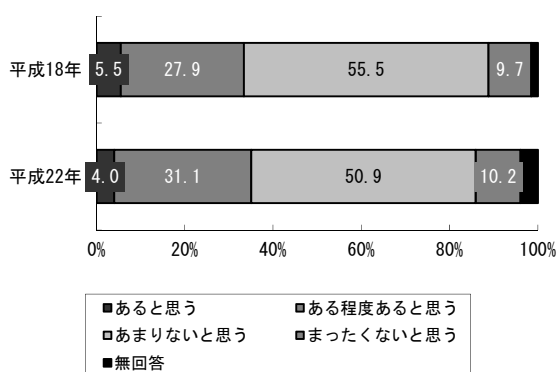
また、さまざまな人々が交流できる機会の充実や福祉教育の充実を図り、地域全体で支え合う意識の醸成と相互理解の促進を推進します。

施策推進の背景と課題

地域社会における連帯感や相互扶助意識の希薄化を背景に、支援が必要な人たちを地域全体で支える「地域福祉」の推進が求められています。特に、東日本大震災を経験した今では、ますますその重要性が認識されてきています。

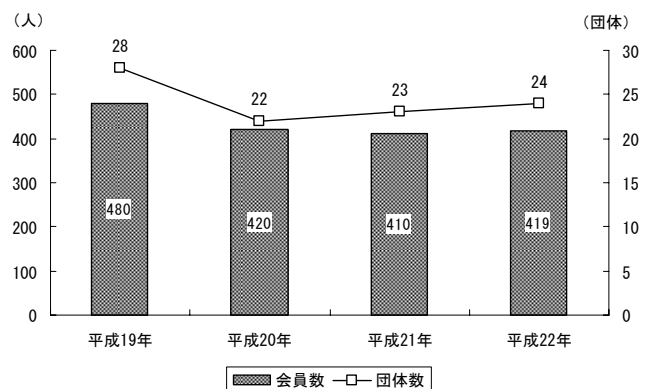
市民意識調査の結果を見ると、お互いに支えあっている地域だと思える人の割合がやや増加しているものの、依然としてそう思わない人の割合が高く、また、ボランティアの担い手も減少傾向にあります。支援が必要な方の状況を把握しながら、地域全体で支えていく仕組みづくりが課題となっています。

■ お互いに支え合う雰囲気があるとと思う市民の割合



(平成18年、平成22年 市民意識調査)

■ ボランティア団体数・会員数の推移



(県社会福祉協議会報告)

施策の展開

1-6-1 福祉意識の醸成

教育や啓発活動、体験活動などさまざまな機会を通じて、一人ひとりの特性や違いを認め合う相互理解の促進と福祉のこころの醸成を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
広報による意識啓発の充実	広報紙やホームページなどにおいて啓発記事を掲載し、地域全体で支える福祉意識の醸成を図ります。	福祉課
ボランティア活動への参加促進	さまざまな機会を活用してボランティア・市民活動に関する情報提供および参加の呼びかけや講習会などを行うとともに、施設や団体などでの受入体制の整備を促進します。	福祉課
学校における福祉教育の推進	関係機関やボランティア・市民活動団体などとの連携・協力のもと、学校教育における福祉教育・ボランティア体験の機会の充実を図ります。	福祉課 学校教育課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
啓発記事掲載回数	6回／年	8回／年

1-6-2 地域の福祉課題の把握と共有

関係機関との連携を強化し、多様な福祉ニーズや地域課題を共有していくことで、支援が必要な方を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
相談体制の充実	暮らしの中での不安や悩みを気軽に相談できる身近で利用しやすい窓口の充実を図ります。	福祉課
アウトリーチ活動の活性化	民生委員児童委員など地域の福祉を担う人材や団体、関係機関などとも連携しながら、積極的に地域に出向き、福祉課題の把握に努めます。	福祉課
地域課題の発見支援	懇談会やワークショップの開催など、自らの地域における福祉課題やニーズを発見するためのきっかけづくりを支援します。	福祉課

取組み	取組みの概要	主管課
地域課題の共有	地域全体あるいは個々の生活課題などについて、個人情報の取扱いに留意しながら、関係機関・団体で共有するための場づくりを推進します。	福祉課
災害時要援護者の避難支援体制の構築	災害時の避難において援護が必要な人の情報を把握・整理するとともに、災害発生時の迅速かつ的確な避難支援・援護体制の構築を図ります。	総務課 福祉課 高齢者支援課

1-6-3 地域福祉活動の活性化

地域福祉活動を担う団体などが相互に連携しながら、地域の福祉課題の解決に向けた取組みを推進する仕組みの構築を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域福祉団体の活動支援	地域福祉の担い手となる組織に対し、活動費の助成および活動の場の創出などの支援の充実に努め、活動の活性化を図ります。	福祉課
地域福祉を担う人材の育成・確保	福祉に関する専門的な知識や資質向上を図るための研修の開催や活動支援の充実に努めるとともに、担い手を養成する講座などを開催し、新たな人材の発掘・確保に努めます。	福祉課
コーディネート機能の構築	福祉課題の解決に向け、各種制度によるサービスのほか、支援団体などの活動につなげたり、団体同士の連携を促したりする「コーディネート機能」の構築に取り組みます。	福祉課
参加しやすい活動機会の充実	誰もが気軽に福祉活動に参加・継続できるよう、ボランティア・市民活動に関する情報提供などの充実や地域における交流の場づくりを推進します。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
ボランティア団体数・会員数	24 団体・419 人	25 団体・450 人

1-6-4 低所得者などに対する支援の充実

低所得者などの生活困窮者の状況を把握しながら適切な援護を行うとともに、就労指導や各種相談の充実など、経済的自立に向けた支援の充実を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
生活保護の適切な運用	関係機関との連携のもと、生活困窮者の的確な状況把握に努めながら、状況に応じた適正な生活保護制度の運用を図ります。	福祉課
経済的自立に向けた相談支援の充実	各種貸付制度の紹介や就労支援員による就業支援など、経済的自立に向けた相談支援の充実を図ります。	福祉課
相談支援体制の強化	離職による生活困窮者の増加に対応するため、適正な職員配置などによる相談支援体制の強化を図ります。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
就労支援による自立件数	7件／年	10件／年